



## 東栄電業株式会社との ポジティブインパクトファイナンス契約の締結について

2025年2月28日

株式会社 十六銀行

株式会社 十六総合研究所

十六フィナンシャルグループの株式会社十六銀行（頭取 石黒 明秀、以下「当行」といいます。）および株式会社十六総合研究所（代表取締役社長 佐竹 達比古、以下「当社」といいます。）は、東栄電業株式会社（代表取締役社長 澤田 昭一）とポジティブインパクトファイナンス（以下「PIF」といいます。）契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

PIFは、当行および当社にて、事業者さまの活動が外部（環境・社会・経済）に与えるインパクト（影響）を評価（特定・分析）し、ポジティブなインパクトの創出とネガティブなインパクトの低減に資するKPIを設定のうえ、定期的なモニタリングを通じてその達成に向けた取組みを支援していくことを目的とする資金調達手段です。

当行および当社は、PIFを通じて事業者さまと共通価値の創造をはかり、ともに持続的な成長を目指してまいります。

### 記

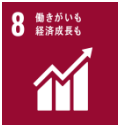
#### 1. PIF契約概要

|      |        |
|------|--------|
| コース  | ローンコース |
| 融資金額 | 50百万円  |
| 資金使途 | 運転資金   |
| 期間   | 7年     |

#### 2. 企業概要

|      |                                   |
|------|-----------------------------------|
| 所在地  | 岐阜県岐阜市入舟町4丁目38番地1                 |
| 事業内容 | 産業用電源設備・UPSシステム・産業用太陽光発電システムの設計施工 |
| 設立   | 1960年9月                           |
| 資本金  | 30百万円                             |

**3. インパクト評価（要旨） ※ 詳細は後掲の「評価書」をご参照ください。**

| 特定インパクト                              | K P I                                                                                                                                                                                                                                                | 関連SDG s                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社会インフラへの<br>貢献                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2030年5月期までに売上高<br/>2,000百万円以上とする。<br/>(2024年5月期: 1,562百万円)</li> <li>・ 2030年5月期までに毎年、同社が設置し<br/>た太陽光パネルの容量を前期比で10%以上<br/>増加させる。<br/>(2024年5月期: 1,164kW)</li> </ul>                                           |    |
| 環境に配慮した<br>事業活動                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2026年5月期までにScope 1およ<br/>びScope 2排出量についてモニタリン<br/>グを開始するとともに、削減目標を設定す<br/>る。<br/>2026年5月期以降は、設定した目標に<br/>沿って削減を進める。</li> <li>・ 2030年5月期までに紙購入量を<br/>2024年5月期比で20%以上削減す<br/>る。(2024年5月期: 95,500枚)</li> </ul> |                                                                                       |
| ワークライフ<br>バランスの実現に<br>向けた労働環境の<br>整備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2030年5月期までに年次有給休暇<br/>取得率を70%以上とする。<br/>(2024年5月期: 58%)</li> <li>・ 2030年5月期までに従業員数を40人<br/>以上とする。<br/>(2024年11月時点: 35人)</li> </ul>                                                                          |                                                                                                                                                                        |

以 上

【ご照会先：十六フィナンシャルグループ（広報） TEL 058-266-2511】

**東栄電業株式会社**

**ポジティブインパクトファイナンス評価書**

2025 年 2 月 28 日



人と、地域と、未来をむすぶ

**十六総合研究所**

十六総合研究所は、十六銀行が東栄電業株式会社（以下、「東栄電業」）に対してポジティブインパクトファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、同社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブインパクトおよびネガティブインパクト）を分析・評価した。この分析・評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、十六総合研究所が十六銀行と共同で開発した評価体系に基づいている。



人と、地域と、未来をむすぶ

十六総合研究所

# 目次

|                                        |        |
|----------------------------------------|--------|
| <b>1. 企業概要と理念、サステナビリティ</b> .....       | - 3 -  |
| (1)東栄電業の概要 .....                       | - 3 -  |
| (2)東栄電業のサステナビリティ .....                 | - 5 -  |
| <b>2. インパクトの特定</b> .....               | - 6 -  |
| (1)事業性評価 .....                         | - 6 -  |
| (2)バリューチェーン分析 .....                    | - 9 -  |
| (3)インパクトレーダーによるマッピング .....             | - 10 - |
| (4)特定したインパクト .....                     | - 13 - |
| (5)インパクトニーズの確認 .....                   | - 16 - |
| (6)ポジティブインパクトに対する追加性、十六銀行との方向性の確認..... | - 18 - |
| <b>3. インパクトの評価</b> .....               | - 19 - |
| <b>4. モニタリング</b> .....                 | - 22 - |
| (1)東栄電業におけるインパクトの管理体制 .....            | - 22 - |
| (2)当社によるモニタリング .....                   | - 22 - |



人と、地域と、未来をむすぶ

**十六総合研究所**

## 1. 企業概要と理念、サステナビリティ

### (1)東栄電業の概要

#### 【企業概要】

|       |                                    |
|-------|------------------------------------|
| 社名    | 東栄電業株式会社                           |
| 代表者   | 代表取締役社長 澤田 昭一                      |
| 本社所在地 | 岐阜県岐阜市入舟町 4 丁目 38 番地 1             |
| 事業内容  | 産業用電源設備・UPS システム・産業用太陽光発電システムの設計施工 |
| 資本金   | 30 百万円                             |
| 設立    | 1960 年 9 月                         |
| 売上高   | 1,562 百万円（2024 年 5 月期）             |
| 従業員数  | 35 名（2024 年 11 月時点）                |
| 拠点    | テクノセンター、中部支店、東京支店、大阪営業所、三重営業所      |

#### 【企業沿革】

|             |                   |
|-------------|-------------------|
| 1960 年 9 月  | 株式会社東栄を設立         |
| 1977 年 7 月  | 東栄電業株式会社に社名変更     |
| 1991 年 11 月 | 名古屋営業所（現:中部支店）を開設 |
| 1998 年 6 月  | 東京営業所（現:東京支店）を開設  |
| 2004 年 5 月  | 大阪営業所を開設          |
| 2012 年 4 月  | テクノセンターを開設        |
| 2014 年 12 月 | 中部支店を新築移転         |
| 2020 年 1 月  | 三重営業所を開設          |

東栄電業は岐阜県岐阜市に本社を構え、産業用電源設備<sup>1</sup>、UPS システム<sup>2</sup>、産業用太陽光発電システムの設計施工を手掛けており、システム提案、企画・設計、販売、施工、修理、保守までワンスト

---

<sup>1</sup> 産業用電源設備：電力会社等より供給された電気を停電や緊急時にバックアップすることで機器・システム等の負荷を保護し安定稼働させる役割をもった装置。

<sup>2</sup> UPS システム：Uninterruptible Power System（無停電電源装置）の略称。停電など電源障害が発生した際に、安全に機器をシャットダウンするためのバックアップ電源を供給し、コンピューターなどの機器のデータ損失やハードディスクの破損を防ぐ装置。

---



人と、地域と、未来をむすぶ

十六総合研究所

ップでサービスを提供してきた。同社は 1960 年の設立以来、各種電源設備を多数の企業に提供しており、社会のインフラを守り続けている。

【基本方針について】

同社は以下の基本方針を掲げている。

●使命感（ミッション）

「人を、街を、暮らしを支えます。」

●私達の夢

「私達は、お客様の電源のかかりつけの医者を目指します。」

●経営理念

「環境対応型で、安全、安心で住み良い社会をパワーソリューション、新エネルギーシステムで構築し、社会に貢献する。」



人と、地域と、未来をむすぶ

十六総合研究所

## (2)東栄電業のサステナビリティ

同社は、企業活動を通じて、持続可能な社会の構築に向けた下記の取組みを行っている。

【東栄電業株式会社の SDGs 行動宣言（下表は同社ヒアリングを基に十六総研にて作成）】

|            |                                                                                                                                                                                      |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ワークライフバランス | <p>働きやすさ・社員の幸福と人間性向上を追求し、心地よい会社創りを目指しています。年間休日 125 日、育児・介護休暇、残業の低減（月 10 時間以内）を実践しています。</p> <div> <div>3 すべての人に健康と福祉を</div> <div>5 ジェンダー平等を實現しよう</div> <div>8 働きがいも経済成長も</div> </div> |
| 脱炭素社会の実現   | <p>「お客様の電源のかかりつけの医者」を目指し、時代の変化に順応し、世界的な環境課題「カーボンニュートラル」実現に向けた、最新のエネルギーシステムの提供を行っています。</p> <div> <div>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</div> <div>13 気候変動に具体的な対策を</div> </div>                    |
| 持続可能な経営    | <p>地域人財の積極雇用、地元外注業者の選定を中心とした地元第一の経営を目指し、SDGs 私募債を活用した教育機関への寄贈(教育支援)を行っています。</p> <div> <div>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</div> <div>11 住み続けられるまちづくりを</div> </div>                                |



人と、地域と、未来をむすぶ

十六総合研究所

## 2. インパクトの特定

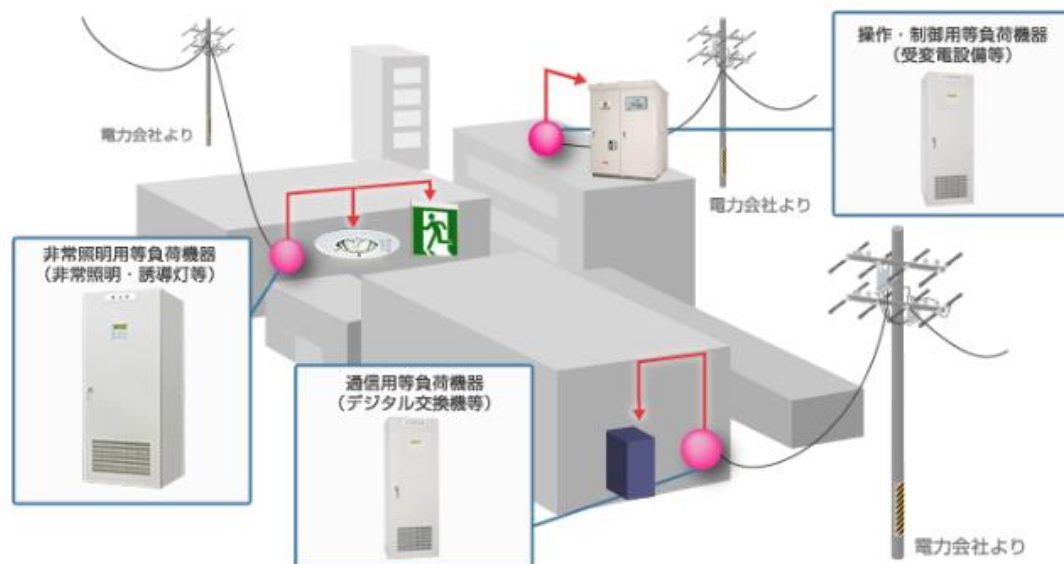
### (1)事業性評価

同社は、産業用電源設備、UPS システム、産業用太陽光発電システムの設計施工を手掛けている。主な事業内容は以下の通り。

#### ① 産業用電源設備

産業用電源設備は、主に停電時のバックアップ電源として利用されている。電気は日々の生活や業務に必要不可欠な存在であるが、産業用電源設備によって電気を継続して供給することができる。この設備は、主に工場、病院、学校、水処理施設など停電が許されない環境に設置されており、同社は提案、設計施工、メンテナンスまで対応しており、岐阜県内を中心に、多くの施工実績を有している。

#### ●産業用電源設備のイメージ



※以下画像は同社 HP より引用

## ② UPS システム

UPS システムは電気エネルギーを貯蔵し、停電時に電源を交流する装置である。上記の産業用電源設備は主に非常照明や消防用設備などに用いられる「直流」の電気を供給しているが、UPS システムでは主に PC やシステムのバックアップに利用される「交流」の電気を供給している。UPS システムの一部機器では、装置内で交流電源を作り直すことにより安定した電圧を絶えず供給することが可能であり、サーバー、ストレージ、ネットワークの保守に利用されている。

昨今の情報社会ではデータの重要性が高まっており、データを管理するシステムが停止した場合、重大な社会的損失が発生する可能性がある。かかるなか、UPS システムはデータ損失を防止するソリューションとして、データセンターや病院、消防署、警察署、鉄道などに導入されている。

### ●同社の UPS システム設置例



### ③ 太陽光発電システム

同社は 1996 年に岐阜県内の高校に初めて太陽光システムの納入を行った。以来、長年にわたって大手メーカーの代理店として販売、施工、保守を手掛けており、数多くの納入実績を有している。

同社では蓄電池と連携したシステムに強みを持っており、防災型太陽光発電システム<sup>3</sup>や近年では V2H<sup>4</sup>システムにも対応している。

#### ●同社の太陽光発電システム設置例



---

<sup>3</sup> 防災型太陽光発電システム：災害による停電時でも、蓄電池と太陽光発電にて電気を使用できるシステムのこと。

<sup>4</sup> V2H：「Vehicle to Home（車から家へ）」の略称。電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHEV）のバッテリーに貯めている電力を、家庭用電源として利用するシステム。太陽光発電システムで発電した電力を EV に充電することもできる。

---

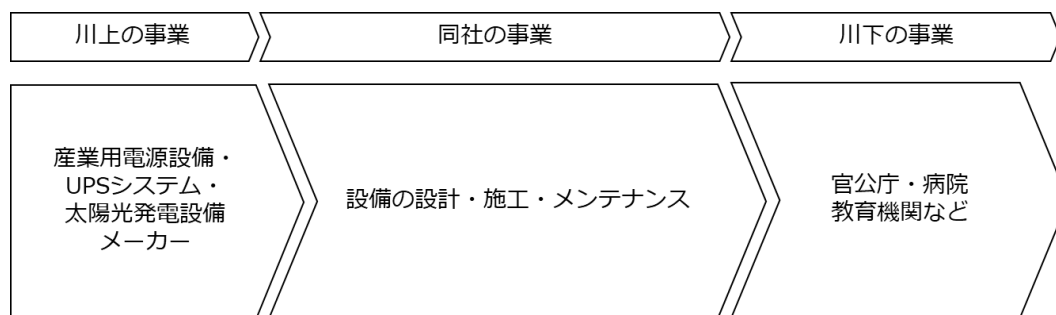
## (2)バリューチェーン分析

同社は、前述の通り、産業用電源設備、UPS システム、太陽光発電システムの設計施工を行っている。

各種設備をメーカーより仕入れたのち、官公庁、病院、教育機関などへ設備を納入している。同社は「私達は、お客様の電源のかかりつけの医者を目指します。」という基本方針のもと、電源設備のシステム提案や企画設計、販売、施工、修理・保守までの一貫したサービスを提供することが可能であり、顧客のもとへ安心安全な電源を届けている。

同社は大手メーカーの代理店として長年にわたって強固な繋がりを持っており、エネルギー供給のサプライチェーンを支え、社会のライフラインを支援している。

### ●バリューチェーン図



人と、地域と、未来をむすぶ

十六総合研究所

### (3)インパクトレーダーによるマッピング

●インパクトマッピング（「インパクトレーダー」改訂版（2022 年）および UNEP FI「SECTORS MAPPING」（2024 年 12 月改訂版）に基づき十六総研作成）

| バリューチェーン |                                               |            | 川上の事業                   |    | 同社の事業           |    |                           |    |                                            |    |
|----------|-----------------------------------------------|------------|-------------------------|----|-----------------|----|---------------------------|----|--------------------------------------------|----|
| 国際標準産業分類 |                                               |            | 2790<br>その他の電気機器<br>製造業 |    | 4321<br>電気設備工事業 |    | 4322<br>配管・暖房・空調<br>設備工事業 |    | 7110<br>建築・エンジニアリング業<br>及び<br>関連技術コンサルタント業 |    |
| 大分類      | インパクトエリア                                      | インパクトトピック  | PI                      | NI | PI              | NI | PI                        | NI | PI                                         | NI |
| 社会       | 人格と人の<br>安全保障                                 | 紛争         |                         |    |                 |    |                           |    |                                            |    |
|          |                                               | 現代奴隷       |                         |    |                 | ●● |                           | ●● |                                            |    |
|          |                                               | 児童労働       |                         |    |                 |    |                           |    |                                            |    |
|          |                                               | データプライバシー  |                         |    |                 |    |                           |    |                                            |    |
|          | 健康および安全性                                      | 自然災害       |                         |    |                 | ●● |                           | ●● |                                            |    |
|          |                                               | －          |                         | ●  |                 | ●● | ●                         | ●● |                                            | ●  |
|          | 資源とサービスの<br>入手可能性、<br>アクセス可能性、<br>手ごろさ、<br>品質 | 水          |                         |    |                 |    | ●●                        |    |                                            |    |
|          |                                               | 食糧         |                         |    |                 |    |                           |    |                                            |    |
|          |                                               | エネルギー      |                         |    | ●●              |    |                           |    |                                            |    |
|          |                                               | 住居         |                         |    | ●●              |    | ●●                        |    | ●●                                         |    |
|          |                                               | 健康と衛生      |                         |    |                 |    | ●                         |    |                                            |    |
|          |                                               | 教育         |                         |    |                 |    |                           |    |                                            |    |
|          |                                               | 移動手段       |                         |    |                 |    |                           |    |                                            |    |
|          |                                               | 情報         |                         |    |                 |    |                           |    |                                            |    |
|          |                                               | コネクティビティ   |                         |    | ●               |    |                           |    |                                            |    |
|          |                                               | 文化と伝統      |                         |    |                 |    |                           |    |                                            |    |
|          |                                               | ファイナンス     |                         |    |                 |    |                           |    |                                            |    |
|          | 生計                                            | 雇用         | ●                       |    | ●               |    | ●                         |    | ●                                          |    |
|          |                                               | 賃金         | ●                       | ●● | ●               | ●● | ●                         | ●● | ●                                          | ●  |
|          |                                               | 社会的保護      |                         | ●  |                 | ●  |                           | ●  |                                            | ●  |
|          | 平等と<br>正義                                     | ジェンダー平等    |                         |    |                 |    |                           |    |                                            |    |
|          |                                               | 民族・人権平等    |                         |    |                 | ●● |                           | ●● |                                            |    |
|          |                                               | 年齢差別       |                         |    |                 |    |                           |    |                                            |    |
|          |                                               | その他の社会的弱者  |                         |    |                 | ●● |                           | ●● |                                            |    |
| 社会<br>経済 | 強固な制度・<br>平和・安定                               | 市民的自由      |                         |    |                 |    |                           |    |                                            |    |
|          |                                               | 法の支配       |                         |    |                 |    |                           |    |                                            |    |
|          | 健全な経済                                         | セクターの多様性   |                         |    |                 |    |                           |    |                                            |    |
|          |                                               | 零細・中小企業の繁栄 | ●                       |    | ●               |    | ●                         |    |                                            |    |
|          | インフラ                                          | －          |                         |    | ●●              |    | ●●                        |    |                                            |    |
| 自然<br>環境 | 経済収束                                          | －          |                         |    |                 |    |                           |    |                                            |    |
|          | 気候の安定性                                        | －          |                         | ●  |                 | ●● |                           | ●● |                                            |    |
|          | 生物多様性と<br>生態系                                 | 水域         |                         | ●  |                 |    |                           |    |                                            |    |
|          |                                               | 大気         |                         | ●  |                 |    |                           | ●  |                                            |    |
|          |                                               | 土壌         |                         |    |                 | ●● |                           | ●● |                                            |    |
|          |                                               | 生物種        |                         |    |                 | ●● |                           | ●● |                                            |    |
|          |                                               | 生息地        |                         |    |                 | ●● |                           | ●● |                                            | ●● |
|          | サーキュラリティ                                      | 資源強度       |                         | ●● |                 | ●● |                           | ●● | ●                                          |    |
|          |                                               | 廃棄物        |                         | ●● |                 | ●● |                           | ●● |                                            | ●  |

※マッピング中の「●●」は重要な影響があるトピック、「●」は影響があるトピックを示している。

先述のバリューチェーン分析の結果をもとに、インパクトマッピングを実施した。

同社ならびに同社の川下の事業を国際標準産業分類（ISIC）上の業種カテゴリに適用させたいえ、UNEP FI が提供するインパクトレーダーを用いて「ポジティブインパクト」（以下 PI）と「ネガティブインパ



人と、地域と、未来をむすぶ

十六総合研究所

クト」(以下 NI)を想定する。

同社の事業については「電気設備工事業(ISIC:4321)」「配管・暖房・空調設備工事業(同 4322)」「建築・エンジニアリング業及び関連技術コンサルタント業(同 7110)」を、同社の川上の事業については「その他の電気機器製造業(同 2790)」を、それぞれ適用し、発生するインパクトの検証を行った。なお、同社の川下の事業についてはその領域が多岐にわたることから特段の検証を省略した。

#### 【川上の事業】

川上の事業においては、同社の事業活動が与える影響が限定的であると判断し、検証を省略した。

#### 【同社の事業】

同社の事業においては、インパクトレーダー上で発生が指摘されるインパクトを網羅的に検証した。

「健康および安全性」のエリアにおいては、労働条件によっては従業員への健康被害が発生するという NI が発現する。

同社では 4 S（整理・整頓・清掃・清潔）を習慣化して快適な職場環境を整えるほか、残業の削減を実践することで、本 NI の低減に努めている。

SDGs では下記のターゲットに該当すると考えられる。

- ・「8.8:労働者の権利を保護し、安全・安心に働けるようにする」

「生計（雇用・賃金）」のエリアにおいては、従業員の雇用や生計の創出という PI が指摘される。

同社では、従業員への OJT を実施することで従業員の育成に注力するほか、キャリアビジョンを明示することで働きがいの創出に努め、上記 PI の拡大に取り組んでいる。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

- ・「8.5:雇用と働きがいのある仕事、同一労働同一賃金を達成する」
- ・「8.8:労働者の権利を保護し、安全・安心に働けるようにする」

「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（エネルギー）」「インフラ」のエリアにおいては、エネルギーシステムへのアクセス可能性のほか、社会インフラの構築が PI として指摘される。

同社は、産業用電源設備や UPS システム、産業用太陽光発電システム等の設計施工を行うことにより、本 PI の拡大に寄与している。

SDGs では以下のターゲットに該当すると考えられる。

- ・「9.1:経済発展と福祉を支える持続可能で強靱なインフラを開発する」



人と、地域と、未来をむすぶ

十六総合研究所

「気候の安定性」「サーキュラリティ（資源強度、廃棄物）」のエリアにおいては、機械設備からの温室効果ガスの排出や、製品製造の際に生じる廃材の発生などが NI として指摘される。

同社では、本社事務所の照明を LED へ切替えるほか、今後は CO2 排出量の削減目標を設定することで、本 NI の緩和に努めていく方針である。

また、インパクトレーダー上の直接的な指摘はないものの、同社は今後ペーパーレスを推進することで、本社や営業所等の事業活動から生じる廃棄物の削減に努めていく方針である。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

- ・「7.3:エネルギー効率の改善率を増やす」
- ・「12.5:廃棄物の発生を減らす」
- ・「13.3: 気候変動対策に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する」

また、インパクトマッピング上では特段の指摘はされないものの、同社の事業活動によって「気候の安定性」のエリアにおける PI 発現に寄与していると考えられる。

同社は、太陽光発電システムの施工によりクリーンエネルギーの利用を促進することで、上記 PI の拡大に寄与していると考えられる。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

- ・「7.2:再生可能エネルギーの割合を増やす」
- ・「13.3:気候変動対策に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する」

なお、「人格と人の安全保障（現代奴隷、自然災害）」のエリアにおける NI、「健康および安全性」の PI、「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（水、住居、健康と衛生、コネクティビティ）」の PI、「生計（賃金、社会的保護）」「平等と正義（民族・人権平等、その他の社会的弱者）」の NI、「健全な経済（零細・中小企業の繁栄）」の PI、「生物多様性と生態系（大気、土壌、生物種、生息地）」の NI、「サーキュラリティ（資源強度）」の PI については、同社事業との関連性が希薄であると判断し、検証を省略した。

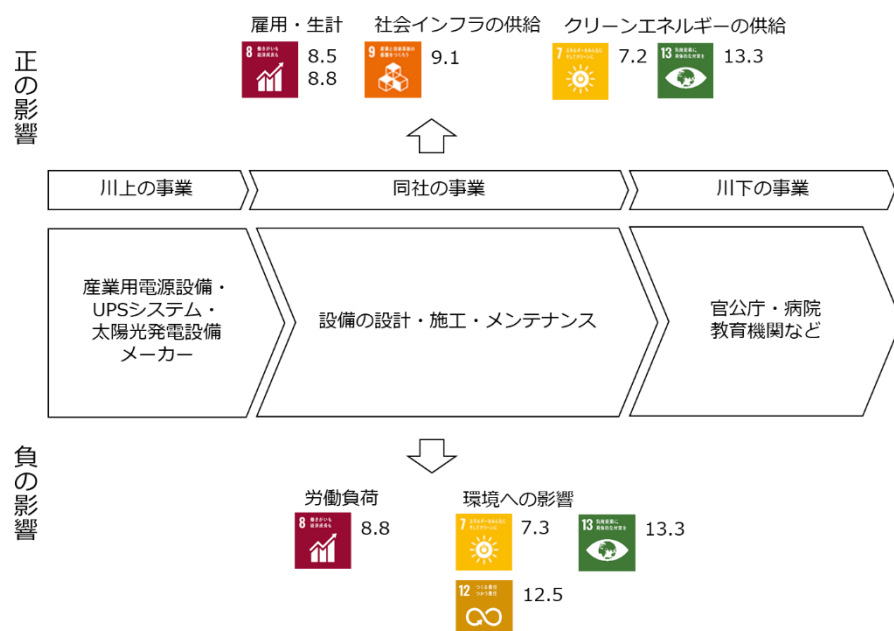


人と、地域と、未来をむすぶ

16FG 十六総合研究所

#### (4)特定したインパクト

下図は「バリューチェーン分析」「インパクトマッピング」の結果を踏まえて、同社のバリューチェーンが与えるインパクトを可視化したものである。



以上を踏まえて同社のインパクトを下記のように特定した。

- 社会インフラへの貢献
- 環境に配慮した事業活動
- ワークライフバランスの実現に向けた労働環境の整備



人と、地域と、未来をむすぶ

十六総合研究所

## ■ 社会インフラへの貢献

同社は、各種電源設備の提供を通じて「インフラ」「気候の安定性」のエリアにおけるポジティブインパクトの拡大に努めていく方針である。同社は前述の通り、産業用電源設備、UPS システム、産業用太陽光発電システム等の設計施工を手掛けており、設備の企画設計、施工、修理・保守までを同社内で実施することが可能である。

今後は、2020 年に営業所を設立した三重県において産業用電源設備の受注を増加させることで、より一層の社会インフラの構築に寄与していく方針としている。併せて、太陽光発電システムの営業活動を強化し、地域の再生可能エネルギーの利用促進に注力していく計画である。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは、「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（エネルギー）」「インフラ」「気候の安定性」のエリアに該当し、社会的・経済的・環境的側面において PI を拡大すると考えられる。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

- ・「7.2:再生可能エネルギーの割合を増やす」
- ・「9.1:経済発展と福祉を支える持続可能で強靱なインフラを開発する」
- ・「13.3:気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する」

## ■ 環境に配慮した事業活動

同社では、今後 CO2 排出量の削減や社内のペーパーレス化を推進することで事業活動から生じる環境負荷のより一層の低減に努めていく方針である。

CO2 排出量の削減に向けては、事業活動から生じる CO2 排出量を把握のうえ、削減目標を設定することで、事業活動から生じる環境負荷を定量的に管理、緩和していく方針である。

ペーパーレス化に向けては、各拠点における毎年の紙購入量をモニタリングしていくとともに、社内会議で使用する紙資料の廃止を推進していく方針である。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは、「気候の安定性」「サーキュラリティ（廃棄物）」のエリアに該当し、環境的側面において NI を緩和すると考えられる。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

- ・「12.5:廃棄物の発生を減らす」
- ・「13.3:気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する」



人と、地域と、未来をむすぶ

十六総合研究所

## ■ ワークライフバランスの実現に向けた労働環境の整備

同社は、従業員の働きがいのある労働環境の整備に取り組むことで、ポジティブインパクトの拡大およびネガティブインパクトの緩和に努めていく方針である。

具体的には、管理者教育を徹底し、従業員の適切な人員配置およびスケジュールリングを行うことで、計画的に有給休暇を取得できる体制を整備していく方針である

また、同社では「ユースエール認定制度<sup>5</sup>」の認証を取得し、若手人材の採用・育成にも長年注力してきたが、今後についても定期的な採用活動と社内教育の充実によって地域雇用の創出に努めていく方針である。

上記のインパクトは UNEP FI のインパクトエリアレーダーでは、「生計（雇用）」のエリアにおける PI を拡大するとともに、「健康および安全性」のエリアにおける NI を緩和すると考えられる。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

- ・「8.5:雇用と働きがいのある仕事、同一労働同一賃金を達成する」
- ・「8.8:労働者の権利を保護し、安全・安心に働けるようにする」

---

<sup>5</sup> ユースエール認定制度：若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度。

---

## (5)インパクトニーズの確認

### ①日本におけるインパクトニーズ

国内におけるSDGインデックス&ダッシュボードを参照し、そのインパクトニーズと同社のインパクトとの関係性を確認した。

本 PIF において特定したインパクトに対応する SDGs のゴールは、以下の 5 点である。

- ・「7:すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」
- ・「8:包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する」
- ・「9:強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る」
- ・「12:持続可能な生産消費形態を確保する」
- ・「13:気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」

国内におけるSDGダッシュボード上では、「7」「8」に関しては「大きな課題が残る」、「12」「13」に関しては「重要な課題が残る」とされており、同社の社会インフラへの貢献や、環境に配慮した事業活動が、国内のインパクトニーズと一定の関係性があることを確認した。



(出所：SDSN)

## ②岐阜県におけるインパクトニーズ

また、同社が岐阜県を中心に事業を展開していることから、「岐阜県 SDGs 未来都市計画（第 2 期）」を参照し、岐阜県内における SDGs 達成に向けての課題を確認した。下記のとおり、岐阜県は「温室効果ガス削減に向けた取組み」や「再生可能な地上資源への転換」等を SDGs 達成に向けての課題とするなか、同社の環境に配慮した事業活動などが、岐阜県内におけるインパクトニーズと一定の関係性があることを確認した。

「岐阜県第 2 期 SDGs 未来都市計画」より今後取り組む課題を抜粋

### （環境）

- ・ 地球温暖化により大雨の頻発化、降水日数の減少、動植物の分布域の変化等の気候変動の影響が生じており、地球温暖化の要因となる温室効果ガス削減に向けた取組みや、気候変動の影響による被害の防止・軽減を図る取組みが必要となっている。
- ・ 近年、プラスチックごみによる海洋汚染が深刻化し、生態系や人の健康への影響が懸念されている。また、国内の食品ロスは、世界の食料援助量の 1.2 倍に相当する 522 万 t に上っている。限りある地球資源を有効に活用していくため、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会からの脱却を図り、地下資源（化石燃料、鉱物資源等）依存から再生可能な地上資源（樹木、農産物等）への転換を進めていく必要がある。
- ・ 開発等による自然環境への影響や野生生物の領域への過度の干渉等の状況を踏まえ、改めて生態系や生物多様性の価値と機能を見つめ直し、自然と人が共生できる社会の確立が必要となっている。

### （経済）

- ・ 本県の様々な産業において、人口減少・少子高齢化、人材の都市部への集中などによる人手不足が深刻化しており、人材の確保・育成とともに、多様な働き方への対応や生産性の向上が急務となっている。また、デジタル技術を活用したビジネス変革が求められているが、専門的なスキルや知識を持つ人材が不足している。
- ・ 新型コロナウイルス感染症等によるライフスタイルや原油・原材料価格や物価の高騰、急激な円安等による社会経済情勢の変化は、特に、中小企業・小規模事業者の経営を圧迫しており、事業継続と変化に強い経営体質や産業構造へのシフトが必要となっている。

### （社会）

- ・ 持続可能な社会の実現には、多様性を認め合い、女性や障がい者、外国人、高齢者など、誰もが



人と、地域と、未来をむすぶ

十六総合研究所

社会参画の機会を持ち、活躍でき、生きがいを得られる社会的包摂が重要となっている。

- ・ 将来を担う子どもたちが、地域社会の一員として考え行動できる人材となるよう、ふるさと岐阜への誇りと愛着を育むふるさと教育や産業教育、デジタル化やSDGsといった課題にも対応できる教育が必要である。
- ・ 地域の医療提供体制を確保するため、医師不足や、地域偏在等を解消する必要がある。また、高齢化等に起因する要介護者の増加に伴い福祉人材が求められているが、不足している。
- ・ 地域課題にとどまらず、環境問題や食料問題、世界平和等、グローバルな課題にも対応する必要がある。

#### (6) ポジティブインパクトに対する追加性、十六銀行との方向性の確認

ここでは特定した PI について追加性があること、十六銀行の SDGs の取組みと方向性が同じであることを確認する。本 PIF で特定した PI は「社会インフラへの貢献」「ワークライフバランスの実現に向けた労働環境の整備」である。

「社会インフラへの貢献」では、産業用電源設備および太陽光発電システムの提供を通じて、社会インフラの構築および再生可能エネルギーの利用推進に取り組んでいく。

「ワークライフバランスの実現に向けた労働環境の整備」では、従業員の休暇取得促進や社内教育の充実により、働きやすい環境の整備に努め、新たな雇用の創出に取り組む方針である。

以上から、上記の PI は SDGs を達成するために、効果が期待できる取組みであり、追加性があるものと評価できる。

十六フィナンシャルグループでは、「十六フィナンシャルグループ SDGs 宣言」の中で「地域社会の活性化」「地域社会の持続的発展」「多様な人材の活躍推進」「環境保全と気候変動対策」「ガバナンスの高度化」の5つをSDGs達成に向けた重点課題（マテリアリティ）としている。

本 PIF で特定したインパクト「社会インフラへの貢献」については「地域社会の持続的発展」と、「働きがいのある労働環境の整備」については「多様な人材の活躍推進」とそれぞれ方向性が一致する。

以上から、本 PIF の取組みは追加性のある PI 創出支援を行うものであり、その本源的目的との合致を確認したうえで SDGs 達成に向けた資金需要と資金供給とのギャップを埋めることを目指すものである。



人と、地域と、未来をむすぶ

十六総合研究所

### 3. インパクトの評価

ここでは、特定したインパクトの発現状況を今後も測定可能なものにするため、先に特定したインパクトに対し、それぞれに KPI を設定する。

#### ■ 社会インフラへの貢献

| 項目            | 内容                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクトの種類      | 社会的・経済的・環境的側面においてポジティブインパクトを拡大                                                                                                                                                                                                                         |
| インパクトエリア・トピック | 「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（エネルギー）」「インフラ」「気候の安定性」                                                                                                                                                                                                   |
| 関連する SDGs     |    |
| 内容・対応方針       | <ul style="list-style-type: none"><li>・注力エリアである三重県において産業用電源設備の受注を強化し、強靱な社会インフラの構築に貢献する。</li><li>・太陽光発電システムの受注量の拡大に努め、再生可能エネルギーの利用促進に取り組む。</li></ul>                                                                                                    |
| KPI           | <ul style="list-style-type: none"><li>・2030 年 5 月期までに売上高 2,000 百万円以上とする。<br/>(2024 年 5 月期：1,562 百万円)</li><li>・2030 年 5 月期までに毎年、同社が設置した太陽光パネルの容量を前期比で 10%以上増加させる。<br/>(2024 年 5 月期：1,164kW)</li></ul>                                                   |



人と、地域と、未来をむすぶ

十六総合研究所

■ 環境に配慮した事業活動

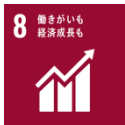
| 項目            | 内容                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクトの種類      | 環境的側面においてネガティブインパクトを緩和                                                                                                                                                                                                                                   |
| インパクトエリア・トピック | 「気候の安定性」「サーキュラリティ（廃棄物）」                                                                                                                                                                                                                                  |
| 関連する SDGs     |                                                                                        |
| 内容・対応方針       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動から生じる CO2 排出量を把握し、削減目標を設定のうえ、削減に努める。</li> <li>・各拠点における紙購入量を毎年モニタリングしていくとともに、社内会議で使用する紙資料の廃止を推進していく。</li> </ul>                                                                                               |
| KPI           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2026 年 5 月期までに Scope1 および Scope2 排出量についてモニタリングを開始するとともに、削減目標を設定する。</li> <li>2026 年 5 月期以降は、設定した目標に沿って削減を進める。</li> <li>・2030 年 5 月期までに紙購入量を 2024 年 5 月期比で 20%以上削減する。</li> <li>(2024 年 5 月期 : 95,500 枚)</li> </ul> |



人と、地域と、未来をむすぶ

十六総合研究所

■ ワークライフバランスの実現に向けた労働環境の整備

| 項目        | 内容                                                                                                                                                                                |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクトの種類  | 社会的側面においてポジティブインパクトを拡大<br>社会的側面においてネガティブインパクトを緩和                                                                                                                                  |
| インパクトエリア  | 「生計（雇用）」「健康および安全性」                                                                                                                                                                |
| 関連する SDGs |                                                                                                  |
| 内容・対応方針   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切なスケジューリングおよび人員配置により、従業員の有給休暇取得を推進する。</li> <li>・定期的な採用活動と社内教育の充実によって地域雇用の創出に努めていく。</li> </ul>                                            |
| KPI       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2030 年 5 月期までに年次有給休暇取得率を 70%以上とする。<br/>(2024 年 5 月期 : 58%)</li> <li>・2030 年 5 月期までに従業員数を 40 人以上とする。<br/>(2024 年 11 月時点 : 35 人)</li> </ul> |



人と、地域と、未来をむすぶ

十六総合研究所

## 4. モニタリング

### (1)東栄電業におけるインパクトの管理体制

同社では、澤田社長が中心となり自社業務や事業計画などの棚卸を行い、本 PIF におけるインパクトの特定ならびに KPI の策定を行った。

今後についても、澤田社長を統括責任者として業務を担当のうえ、SDGs の推進ならびに本 PIF で策定した KPI の管理を行っていく方針である。

#### 【モニタリング体制】

|       |               |
|-------|---------------|
| 統括責任者 | 代表取締役社長 澤田 昭一 |
|-------|---------------|

### (2)当社によるモニタリング

本 PIF で設定した KPI および進捗状況については、同社と十六銀行、十六総合研究所の担当者が定期的な場を設けて情報共有する。少なくとも年に 1 回実施するほか、日々の情報交換や営業活動を通じて実施する。



人と、地域と、未来をむすぶ

十六総合研究所

【留意事項】

1. 本評価書の内容は、十六総合研究所が現時点で入手可能な公開情報、東栄電業から提供された情報や同社へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況进行评估したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果等を保証するものではありません。
2. 十六総合研究所が本評価に際して用いた情報は、十六総合研究所がその裁量により信頼できると判断したものであるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。十六総合研究所は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、および特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証をするものではありません。
3. 本評価書に関する一切の権利は十六総合研究所に帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）、または使用する目的で保管することは禁止されています。



人と、地域と、未来をむすぶ

十六総合研究所